

3 新たな教員免許状制度の創設について

(茨城県)

経済のグローバル化やIT化が急速に進展する中、資源小国の我が国が、引き続き国際競争力を維持していくためには、将来を担う子どもたちを世界で活躍できる人財として育成していくことが極めて重要であり、英語やプログラミング言語といった世界共通言語を十分に学習できる教育体制を構築することが喫緊の課題である。

平成32年度(2020年度)に全面実施される新たな学習指導要領においては、外国語教育の教科化やプログラミング教育が小学校に導入されるが、多くの教員にとっては新たな分野であり、円滑な授業実施と指導内容の充実を図るためには、教員の指導力の養成が不可欠である。

一方、多くのネイティブスピーカーやプログラマー、エンジニアなどが地域で活躍している現状を踏まえれば、これら人材を教育現場で活用できれば、充実した内容の授業を行うことが可能となるが現行の教員免許状制度においては、例えば、特別非常勤講師は各教科の領域の一部のみの担当であり、教科の全ての領域を通年で担任することができないなど、外部人材の積極的な活用が困難となっている。

については、外国語教育やプログラミング教育、技能教育などに関する高度な知識・技能を有する学校外部の人材を教育現場で活用し、世界で活躍できる将来を担う人財を育成するため、外国語教育やプログラミング教育等を対象とした新たな教員免許状制度の創設について、特段の措置を講じられたい。